

令和7年度 国立大学法人広島大学物品・役務等契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和7年12月19日(金) 13:30~15:30 広島大学東千田未来創生センターM204講義室	
委員	委員長 苅屋田史嗣 (本学監事) 委員 井上周子 (弁護士) 委員 大場史郎 (税理士・行政書士) 委員 小早川幸三 (公認会計士・税理士) ※敬称略 委員長を除き50音順	
審査対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
抽出案件(合計)	3件	(備考)
物品(計)	1件	・質疑応答対応部署
一般競争 (政府調達契約)	0件	財務・総務室財務部会計グループ
一般競争 (政府調達契約を除く)	0件	持続可能性に寄与する超物質国際 研究所事務室(WPI支援室)
指名競争	0件	
随意契約 (公募型企画競争)	1件	学術・社会連携室学術・社会連携支援部 研究支援グループ
随意契約 (公募型企画競争を除く)	0件	
役務(計)	2件	学術・社会連携室未来共創科学研究本部 研究戦略部研究戦略グループ
一般競争 (政府調達契約)	0件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	0件	学術・社会連携室オープンイノベーション 本部産学連携部スタートアップ推進部門
指名競争	0件	
随意契約 (公募型企画競争)	0件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	2件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申	別紙のとおり	

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査に先立ち、各委員から今年度の審査対象とした契約事案の抽出理由について説明があった。 ・ 井上委員 抽出案件： 産学官共同研究棟・WPI-SKCM²棟における共用スペース家具類整備業務 <理由> ・ 随意契約である ・ 金額が高い ・ 大場委員 抽出案件： 国立大学法人総合損害保険(役員賠償責任保険含む) <理由> ・ 内容が多岐にわたっている ・ 金額に合理性があるか ・ 小早川委員 抽出案件： 大学発スタートアップ創出に関わるアクセラレーションプログラムの実施 <理由> ・ 随意契約である ・ 金額が高い ・ 役務契約である ・ 業務内容が特殊かつ専門性が高い 	
<p>議事1 委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の互選により苅屋田委員を委員長として選出した。 	
<p>議事2 案件の審査について (1)産学官共同研究棟・WPI-SKCM²棟における共用スペース家具類整備業務</p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件調達の予算上限はどのように決められたのか。 ・ 公募型企画競争審査委員は、どういう視点でどのような立場の方を選んだのか。 ・ 室内のデザインや暮らしやすさを探求するといった専門家の方は、審査委員に選んでいないのか。 	<p>共用スペースにおいてどのぐらいの家具類が必要なのか、業者との打合せや見積書をいただくなどして予算のスケールを見積もった上で、J-PEAKS及びWPI-SKCM²の事業予算とのバランスを踏まえて決定した。</p> <p>J-PEAKS事業から2名、WPIの研究拠点に携わる教員から2名、全体を支援する部署から1名の計5名を選出した。</p> <p>そういった観点からの人選は行われなかった。</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 椅子や机そのものの値段というよりは、むしろコンセプトの設定やデザインを重視して選定されている印象を受けるが、そういった費用は含まれていないのか。什器・備品の価格そのままが積算されているという理解でよいか。 ・ 建物自体のユーザはどのような方なのか。 ・ この建物が長く使われることを踏まえると、ユーザの意見を十分に聞きながら、どのような委員を選出すればよいかイメージすることも必要である。今後、そうした点を踏まえて公募型企画競争審査委員を選定することも検討いただきたい。 	<p>そのとおりである。</p> <p>オープンイノベーションラボに入居する民間企業のほか、研究面でのサポートを行う高度専門職人材、WPI-SKCM²拠点の教員・大学院生・事務職員を想定している。</p>
<p>(2) 国立大学法人総合損害保険(役員賠償責任保険含む)</p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学によって学生数・施設数も異なり、補償内容も多岐にわたるようだが、保険料はどのように算出されるのか。 ・ 損害調整係数とは何か。 ・ 全体としてパッケージ化された保険のようだが、例えばAには加入、Bには加入しない、ということではできないのか。 ・ インターネット賠償責任補償特約について、例えば大学のサーバがウイルス感染し海外の団体が損害を受けた場合は、特約本体ではなくオプションではないかと考えられる。そのような場合は巨額の損失を被ることとなるので、要件を予め整理しておかれた方が良い。 ・ 大学が保有している自動車の保険については、この保険とは別に加入するのか。 ・ 私立大学についても、同じようなパッケージ化された保険はあるのか。 	<p>国立大学法人化時に行われた保険のリスク判定によって、火災などの災害発生時に本学が被るおおよその損害額が算定されており、その金額をベースに国立大学協会のメニューの中から適したものを選んで算定している。</p> <p>過去5年間ににおける本学の事故の損害率と保険料の支払実績とで算出される係数である。</p> <p>財産保険は必須項目として加入するメニューとなるが、残りのメニューは選択式である。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>分からない。 ※後日、契約担当部署より提出のあった資料を確認した。</p>
<p>(3) 大学発スタートアップ創出に関わるアクセラレーションプログラムの実施</p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他にも同等の業務を提供できる業者はあるものと思われる。その点については如何か。 ・ この業者は、シーズ自体の価値の評価も可能であるとの判断か。 	<p>今回指定している業者は、大学発スタートアップの促進にいち早く手を挙げてきた業者であり、スタートアップに対して研究地域の掘り起こしや研究者との伴走支援など総合的に携わってきた。文部科学省が公募を行った「スタートアップ・エコシステム共創プログラム(以下「本事業」という。)」の公募時にも共同で申請書を作成した経緯があり、採択にあたっては同業者のこれまでの実績やプロジェクト推進体制が評価されたものと考えている。</p> <p>その通りである。</p>

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の契約は初年度ということか。それとも以前から継続しているのか。 ・ マッチングセミナーの参加人数, 支援人材向け・研究者向けの研修参加人数, メンタリング支援を実施した研究者の人数など, 実際の支援実績は把握しているか。 ・ 研修受講者からのアンケートには研修の改善点や意見も寄せられていると思われるので, そういった意見を次年度以降の仕様書に反映させるなど, 満足度を高める工夫をしていただきたい。 ・ 人件費について, 職能ごとの作業工数などの実績を得ていると思うが, 業者から提出された単価に基づいて算出した場合との比較検討は行っているか。 ・ 仕様書の変更についてメール審議されているが, メンバーに審議いただく時間が1時間半程度とあまりに短いので, もう少し一定程度の検討時間を確保した方が良い。 	<p>契約そのものは初年度である。本事業は2024年2月から開始しているので年度としては2023年度になるが, 2024年2月～3月は準備期間としてきた。</p> <p>詳細は業者からのレポートで報告されており, 把握している。</p> <p>業者からは職能ごとの総時間数について報告を受けており, 従事者あたりの平均単価との比較検討は行った。</p>
<p>議事3 意見の具申について</p>	
<p>【意見の具申】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年審議を行った3件については, 特に具申はない。 	